

## 2012年度 レーザークラス、レーザーラジアルクラス女子、レーザー4.7クラス全日本選手権大会

### 帆 走 指 示 書

「2012年 レーザークラス、レーザーラジアルクラス女子、レーザー4.7クラス全日本選手権大会」は、日本レーザークラス協会の主催により、レーザークラス及びレーザーラジアルクラス女子は2012年11月2日～11月4日の期間、レーザー4.7クラスについては2012年11月3日～4日の期間、伊勢湾海洋スポーツセンター（津ヨットハーバー）に本部を置き、その沖合にてレースが開催される。

#### 1 競技規則

- この帆走指示書によって変更のあるものを除き、全レースを通じて国際セーリング競技規則2009-2012(RRS)、日本セーリング連盟規程、インターナショナルレーザークラスルール（最新版）2012.01.01を適用する。
- 艇をチャーターした場合のセイルナンバーは、チャーター艇の艇体ナンバーあるいはチャーターする本人の艇のナンバーに合ったものでなければならない。セイルをチャーターした場合は、そのセイルの属する艇のナンバーに合ったものでなければならない。ただし、事前にレース委員会に書面で申請を行い、許可を受けた場合は、この限りではない。
- ペナルティー方式RRS附則Pを適用する。

#### 2 運営者の責任範囲

日本セーリング連盟、日本レーザークラス協会、公式役員、およびボランティアは、大会期間中における人身事故、物品の損失及び個人的な負傷、あるいは事故に関して、一切の責任を負わない。この帆走指示書の規定は、競技者自らのセーリングするヨットの取扱いに関し、唯一かつ完全な責任を有する競技者個人の全面かつ無限の責任を一切制限したり、減じたりするものではない。

#### 3 エントリー

- 日本セーリング連盟の当年度メンバー及び、インターナショナルレーザークラス協会の当年度メンバーで、所属するフリートキャプテンの推薦のある者のみが本大会に出場することができる。
- 大会の全レースを通じて、エントリーフォームにヘルムスマンとして、その名を記した者が乗艇しなければならない。

#### 4 帆走指示書の変更および選手への通告

この帆走指示書の変更及び選手への通告は、その日の最初のレースのスタート予定時刻の遅くとも1時間前までに、公式掲示板に書面で掲示される。

#### 5 公式掲示板および陸上における信号用マスト

公式掲示板は一番艇庫前に設置される。陸上における信号用のマストは一番艇庫横に設置される。

#### 6 陸上における信号

- 陸上における信号は、陸上の信号用マストより発せられる。
- 陸上の信号用マストに“V旗”が展開(音響信号1発)された時は、いかなる選手も“V旗”が降下(音響信号1発)されるまで出艇してはならない。最初の予告信号は“V旗”降下後30分以降に発せられる。
- 陸上の信号マストに“AP旗”が展開(音響信号2発)された時は、レースは延期され、予告信号は“AP旗”降下(音響信号1発)後30分以降に発せられる。

#### 7 計 測

- 濡れた衣類の計測および装備のチェックは、レース委員会の判断により、大会期間中、随時行うことがある。
- すべての艇は「10レース日程」にしたがい計測を受けなければならない。ただし計測はレース委員会の判断によりこの他の日時にも行われる場合がある。
- 各競技者は、唯一の(計測がある場合にはその計測で確認された)艇体、セイル、マスト、ブーム、センターボードおよ

びラダーのみを使用しなければならない。

- 損傷が生じた場合は、レース委員会に書面により申請を行い、許可を受けた場合のみ、これを交換する事が出来る。ただし、その日の最初のレースのスタート前90分以降からその日の最後のレースのスタート前までに破損が発生した場合は、レース委員会に口頭で臨時的許可を得、その日のプロテストタイム終了前に書面での申請を行わなければならない。

#### 8 安 全

- 各選手は、ライフジャケットあるいはウエストコースト型救命具を、出艇中は常時着用しなければならない。(RRS40を変更)
- レスキューボートに救助を求める必要がある場合には“手のひらを広げて”振り、その意志を表わすこと。救助の必要がない場合には“こぶしを握って”振ること。
- 必要とみなされた場合に、各選手は帆走困難の艇を放棄してレスキューボートに乗艇するよう命じられることがある。これらの安全に関する指示に従わない場合、失格となる場合がある。
- 直径6mm、長さ5m以上のパウラインをパウアイにつけておかななければならない。
- マストトップに浮力体を取り付けても良い。形状は球形に限り一箇所のロープで取り付けなければならない。  
※コンディションにより付けたり外したりしてもよい。

#### 9 出艇・帰着申告

各艇は毎日、出艇前に1番艇庫前に置かれたレース本部の所定の用紙にサインオンして出艇し、かつ、帰着後、当日の最終レースにおけるプロテストタイム内にサインオフしなければならない。この手続きが履行されなかった場合、当日行われたすべてのレース得点をDSQとされる。ただし、当日の19:00(最終日はプロテストタイム終了後15分)以前に、レース本部に当事者より2,000円の反則金が支払われた場合、その艇のフィニッシュ順位に戻される。

#### 10 レース日程

- |          |       |                                       |
|----------|-------|---------------------------------------|
| 11月2日(金) | 08:30 | 受付及び計測開始(レーザークラス及びレーザーラジアルクラス女子)      |
|          | 09:30 | 開会式・スキッパーズミーティング                      |
|          | 11:25 | 当日最初のクラスの予告信号、引き続きレースを行う(各クラス3レースを予定) |
| 11月3日(土) | 08:00 | 受付及び計測開始(レーザー4.7クラス)                  |
|          | 08:30 | 開会式(レーザー4.7クラス)                       |
|          |       | スキッパーズミーティング(全クラス)                    |
|          | 09:55 | 当日最初のクラスの予告信号、引き続きレースを行う(各クラス3レースを予定) |
|          | 18:00 | レセプション                                |
| 11月4日(日) | 09:55 | 当日最初のクラスの予告信号、引き続きレースを行う              |
|          |       | (レーザークラス及びレーザーラジアルクラス女子:2レースを予定)      |
|          |       | (レーザー4.7クラス:3レースを予定)                  |
|          | 16:00 | 表彰式・閉会式                               |

※1日につき1レースを前倒しで実施する場合がある。

- 前述のプログラムおよびスタート時刻は、それが発効する前日までに公式掲示板に掲示することにより変更される場合がある。
- 11月4日は14:00以降の予告信号は発しない。
- 引き続き行われるレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、最初のクラスの予告信号を掲揚する最低4分以前に、音響1声とともにオレンジ旗をコミッティボート上のポールに掲揚する。

#### 11 クラス旗

スタンダードのクラス旗は「白地に赤のレーザーマーク」旗、ラジアルのクラス旗は「緑地に赤のレーザーマーク」旗、4.7のクラス旗は「黄地に赤4.7ロゴレーザーマーク」旗とする。

#### 12 スタート

- スタートラインは、“オレンジ旗”を掲げたコミッティボート上のポールと帆走指示書15(b)に示されるスターティングマーク上の“オレンジ旗”を掲げたポールとの間とする。

- b) 予告信号の発せられていないクラスの艇は、先行クラスの準備信号からスタート信号までの間、スタートラインから離れていなければならない。
- c) 参加艇はスタート信号後 4 分より後にスタートした艇は、審問なしに「スタートしなかった(DNS)」と記録される。これは RRS A4 及び A5 を変更している。
- d) 後行クラスの予告信号は先行クラスのスタート 1 分後以降に発せられる。

### 1.3 スタートの罰則ルール

#### a) 通常の罰則ルール

準備信号に“黒旗”が展開されない限り、下記の規則が全てのスタートに適用される(RRS29 を変更)。

「スタート信号前 1 分間の間に、ハル、乗員あるいは艀装の一部がスタートラインの両端と第 1 マークを頂点とする三角形に入ったと確認された艇は、審問なしにそのスタートを失格とされる」。

#### b) “黒旗”の罰則ルール

##### i) RRS30.3 [黒色旗規則] に下記を追加する。

セイルナンバーは 2 分間以上掲示される。ナンバーの掲示と同時に音響信号 1 発が発せられる。ナンバーの掲示された艇は、新たな準備信号以前にレースエリアを離れなければならない。

##### ii) レースエリアの定義は下記のとおりとする。

スタート信号前—スタートラインから 100m 以内。

スタート信号後—ヨットが通常のレースで帆走するであろうと思われる場所から 100m 外側に引かれた仮想線の内側。

##### iii) レース委員会が RRS30.3 [黒色旗規則] の適用により、ある艇が RRS62.1(a) [救済] による救済要求の権利があると判断した場合は、ナンバーは掲示せず、その艇を失格にしないという形で救済を与える場合がある(RRS30.3 [黒色旗規則]、60.2 [抗議の権利及び救済の要求の権利、または規則 69 を適用する行為]、63.1 [審問の要件] を変更)。

### 1.4 コース、及びレースエリア

#### a) コースエリアは、公式掲示板に示されるコース水域図上におおよそ示された水域である。

#### b) コースは別図-1 におおよそ示されるように設定され、予告信号の掲揚と同時にまたはそれ以前に、スタートラインのスターボード端に位置するコミッティボートに掲げられる“数字旗”によりコースが示される。

コース 1 — 数字旗 1 (アウトーループ)

スタート—①—②—③—②—③—⑤—フィニッシュ

コース 2 — 数字旗 2 (インナーループ)

スタート—①—④—①—②—③—⑤—フィニッシュ

コース 3 — 数字旗 3 (アウトーループ 1 周)

スタート—①—②—③—⑤—フィニッシュ

※4.7 クラスアウトーループ

スタート—①—②—③′ —②—③—⑤—フィニッシュ

#### 1.5 マーク

#### a) マーク①、②、③、④、⑤は、黄色の円筒形エアブイ、③′ は旗つき細型円筒形ブイ、変更マークは、黄色地に黒の縞模様の円筒形エアブイとする。

#### b) スターティングマークはオレンジ色の旗を掲げた運営船とする。

#### c) フィニッシングマークは、円筒形ブイとする。

### 1.6 コースの次のレグの変更

下記のとおり RRS33 [コースの次のレグの変更] を追加する。

#### a) コースは、通常のマークの位置を変更することが不可能な場合には、1 つあるいは複数の変更用マークを使用してセットしなおされる場合がある。変更用のマークがすでに使用されている場合には、コースが通常のマークを使用してセットしなおされる場合がある。

#### b) コースが変更された場合、艇はコースの変更を指示しているコミッティボートとその近くのマークとの間を、そのコミッティボートを右側に見て通過しなければならない。

### 1.7 レースの中止

RRS32.1 を原則に、レース委員会は大きな風の変化や、風速がレースに適さないと判断した場合、レースを中止すること

ができる。競技者はレース委員会のこの判断に対し救済を要求することは出来ない。(RRS60.1 (b) を変更)

#### 1.8 リタイア

フィニッシュした後にリタイアする艇は、帰着後直ちに、プロテストタイム終了以前に、レース本部に報告しなければならない。

### 1.9 コース短縮

4 レグ以上を消化した場合のみ、コースを短縮することがある。

### 2.0 フィニッシュライン

a) フィニッシュラインは“青旗”を掲げたコミッティボートのポールと、帆走指示書 16(c)に示されているフィニッシングマークとの間とする。

#### 2.1 タイムリミット

先頭艇がコースを帆走してフィニッシュ後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった(DNF)」と記録される。これは RRS35、A4、A5 を変更している。

### 2.2 プロテストタイム(抗議締切時刻)

抗議締切時間は公式掲示板に掲示する。その日の当該クラスの最終レース終了後 60 分とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時刻を延長することがある。

### 2.3 抗議

#### a) プロテストフォーム(抗議書)は伊勢湾海洋スポーツセンター3 階大会議室のレース本部に用意される。

#### b) すべての抗議は、書面にてプロテストタイム内にレース本部に提出しなければならない。

#### c) 抗議はプロテスト委員会により審問される。抗議の時間と場所は、プロテストタイム終了 20 分以内に公式掲示板に掲示される。

#### d) 抗議に関わる艇は、プロテストタイム終了後 20 分後に公式掲示板に発表される。公式掲示板を確認し、抗議の審問に出席すること(証人を含む)は、当事者各個人の責任による。抗議に関係する参加選手は、指定された場所において呼び出されるまで待たなければならない。抗議者あるいは被抗議者が出席しなかった場合には、一方あるいは両方の当事者不在のまま審問が行われる。

### 2.4 調停システム

#### a) プロテスト委員会による審問の代わりに、競技者に抗議の調停を選択する機会が与えられる場合がある。審問に立って当事者全員が調停者の決定を受け入れる事に同意しなければならない。これは規則 63、64 を変更するものである。

#### b) 調停者はプロテスト委員会の 2 名のメンバーで構成される。彼らは当事者から証言を聴取し、どの艇がルールに違反したか裁定を行う。この裁定は当事者の抗議判決となる。しかしながら、当事者が審問の再開を求めた場合は、規則 66 に基づき審問が再開され、その場合の罰則は DSQ となる。調停者がプロテスト委員会に任せるか、プロテスト委員会が審問の再開を要求した場合には、指示 26、f) に規定された罰則もしくはそれより重いものになる。

#### c) 調停者が艇に罰則を科す場合には該当シリーズの参加艇数の 30% (整数に切り上げ) のペナルティーが与えられる。

#### d) 抗議の調停が提示されたときに、抗議の当事者が調停の選択を拒否した場合には、抗議の審問は通常とおり行われ、罰則の内容は DSQ もしくは DNE となる。

### 2.5 得点方法

#### a) 得点方法には、RRS 付則 A の低得点方法を適用する。

#### b) レーザークラス及びレーザーラジアルクラス女子は 8 レースを予定し、最小 3 レースの完了をもって成立する。

#### c) レーザー 4.7 クラスは 6 レースを予定し、最小 3 レースの完了をもって成立する。

#### d) レースが 5 レース未満しか完了しなかった場合、艇の本大会の得点はレース得点の合計とする。

#### e) 5 レース以上完了した場合、艇の本大会の得点は最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。

#### f) 規則 42 条違反、指示 24 調停システムによるペナルティーを加えた得点が DSQ よりも悪い得点となる場合は、ペナルティーを加えた得点は DSQ と同得点とする。

※これは国際セーリング競技規則（2009 - 2012）附則 A2 を変更している。

## 2.6 ごみ処理

艇は、ごみを水中に捨ててはならない。ごみは支援艇またはレース委員会の運営艇に渡してもよい。

## 2.7 賞

下記の賞が授与される。

スタンダードクラス 1位、2位、3位、4位、5位（ユース1位・シニア1位）

ラジアルクラス 1位、2位、3位

4.7クラス 1位、2位、3位

a) レーザーキューブトロフィーはクラスルール付則に従い与える。

b) 4.7クラスは大会期間中に12歳以上18歳未満の選手を対象とする。

c) シニアは2012年11月2日で45才以上、ユースは2012年11月2日で19歳以下、誕生日が1993年1月1日以降とする。

d) その他、各クラスに特別賞を設ける。

※賞は参加艇数により変更する場合がある。

## 2.8 チームボート

チームボートは、受付時にボート名、緊急連絡先を書面でレース委員会に届け出なければならない。

延期信号が発せられない限り、チームボートは、最初の予告信号から最終艇のフィニッシュまでの間、レースエリアに入ってはならない。スタート延期信号が発せられた場合は、その信号が発せられてから、延期信号降下後の最初の信号までの間、チームボートはレースエリアに入ってもよい。このインストラクションに違反した場合、関連するヨットをシリーズ全体から失格の対象とする場合もある。

ただし、レース委員会が悪天候等の理由から、チームボートにレース参加選手の救助もしくはレース委員会が行う救助活動への支援を要請した場合はこの限りではない。レース委員会からチームボートへの救助もしくは救助活動への支援の要請は、運営船に赤十字旗を掲揚することにより行う。